

平成 27 年 8 月 11 日

大阪府大阪自動車税事務所長

大 江 晃 様

自治労大阪府職員労働組合税務支部大

分会長 永 本



平成 28 年度予算編成等に向けた職場環境整備等の要求書

組合員が安心して働き続けることができる職場環境の確立のため、下記のとおり要求するので誠意ある回答を求めます。

なお、要求項目のうち下線部の要求については、庁舎管理者のなにお南府税事務所長あてにも併せて要求している項目です。

記

1. 従来からの労使慣行を遵守し労働条件の変更にあたっては一方的な実施は行わないこと。
2. 職員の健康管理について
  - (1) 安全衛生委員会の機能を強化し、組合員の健康管理体制を充実すること。  
また、職員の安全確保の観点から、職場における危機管理の体制整備を行うこと。
  - (2) 冷暖房・空調について
    - ① 冷暖房の運転期間については、日程にとらわれず、気温・湿度に適した弾力的な運転を実行すること。
    - ② 空気の清浄性が保たれるように定期的な点検を行うこと。
    - ③ 勤務時間中は冷暖房運転を行うとともに、時間外勤務命令を発令する際には冷暖房の運転を行うこと。
3. 職場の労働安全衛生の観点から本所・分室の執務室の保全・改善を行うこと。
  - (1) 庁舎・施設に係る耐震性の確保、震災等災害時の避難誘導等点検整備を怠らないこと。
  - (2) 夕陽丘庁舎においては下記の実現を図ること。
    - ① 手洗いの勧奨、安全衛生の観点からトイレの手洗いをセンサー反応式に変更すること。また、トイレを清潔に気持ちよく利用してもらえようように、清掃の徹底を行うこと。
    - ② 1階調整課・2階執務室は狭い部屋に職員数が多いため通常より執務室温度が高い。それを配慮し空調設備の改修を行うこと。できない場合は気温・湿度に適した弾力的な運転を行うこと。

- ③ 庁用自動車及び自転車の点検・整備を行うこと。
- ④ 2階執務室シュレッダーについて圧縮機能が故障しており、安全衛生上の問題があるので新調すること。

(3) 分室においては、下記の実現を図ること。

<なにあわ>

- ① 耐震性や労働安全衛生の観点から庁舎の建て替えを行うこと。また、それまでの間については、破損箇所の点検・整備を実施すること。委託職員も含む女性職員の増加から女子トイレの増設を行うこと。安全衛生の観点からトイレのウオッシュレット化と窓に網戸を新設すること。
- ② エキゾリなどの発生に伴い衛生管理上庁舎内の害虫駆除対策を行うこと。

<和泉>

- ① 耐震性や労働安全衛生の観点から庁舎の建て替えを行うこと。また、それまでの間については、破損箇所の点検・整備を実施すること。
- ② 庁舎周辺の草むらから害虫の侵入を防止するため、網戸が無い2階更衣室に網戸を設置すること。